

Aichi

あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 5

2022年2月1日発行
愛知学童保育連絡協議会
TEL: 052-872-1972
FAX: 052-308-3324
Email: aichigakudou@gakudou.biz



事業内容ポイント

- 原則として、2022年2月から職員に対する賃金改善を実施することが要件となります。
- 処遇改善事業の対象者は、放課後児童支援員や補助員だけではなく、事務職員など学童保育に従事するすべての職員が対象となります。(ただし、経営に携わる法人の役員を兼ねている指導員は、役員報酬でなければ対象となる)
- 常勤職員1人あたりに月額9000円程度の処遇改善を行うため、賃金改善額にプラスして社会保険料など法定福利費の事業主負担増加分を考慮し設定されています。常勤職員は、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している人は、非常勤職員で雇用されていても、常勤職員とみなすことができます。
- 基本給または、決まって支払う手当で毎月支払うことが要件となります。
- 賃金に関わる計画書(賃金改善計画書)を作成し、賃金改善の具体的内容を職員全体に周知する(労働条件通知書や雇用契約書の再発行など周知方法は市町村と確認が必要)ことが要件になります。また、就業規則を報告書とともに提出することが必要となります。処遇改善事業及び、キャリアアップ処遇改善事業を実施している場合は、別に支払っていることを就業規則もしくは賃金規定等に記載されていることも必要となります。
- 市町村議会における予算の成立に時間が要する等により、補助金の交付が4月以降となる場合も、今回の処遇改善事業の対象となります。その場合は2月・3月分を4月に支払うことで良いか確認が必要になります。
- 賃金改善を行う場合、保護者からの利用料を充当することはできません。

令和3年度補正予算 令和4年度予算案について



令和3年度補正予算・令和4年度予算案について、国の大きな動きがありましたので紹介いたします。

放課後児童支援員等臨時特例事業について

2021年12月23日付、厚生労働省子ども家庭局の通知「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について」が発出されました。

これは、保育士や幼稚園教諭等と同様に学童保育に勤務する職員に対して、月額9000円程度処遇を引き上げるといったものになります。今回の処遇改善は、令和4年2月～令和4年9月までは、国の負担割合が10分の10で各市町村の財政負担はないものの、令和4年10月から、国・都道府県・市町村が3分の1ずつを負担することとなるため、市町村での予算化が必要となります。1月14日に示されました「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業のFAQ」では、6-1)「本事業を実施しない市町村に所在する放課後児童クラブは、賃金改善の有無に関わらず補助を受けることができないこととなります。このような事態を避けるため、放課後児童クラブに勤務する職員の方々の収入を引き上げるといった本事業の趣旨をご理解いただき、本事業を実施していただきたいと考えております。」とあり、この事業を行わない場合は、今後この補助はうけられません。だからこそ、現在ある学童保育所は、市町村への働きかけを積極的にしていきましょう。

令和3年度補正予算について

令和3年度補正予算では、放課後児童支援員臨時特例事業の他に、以下の3点が主な項目になります。

- 地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援(新型コロナウイルス感染症対策)

非接触型!



新型コロナウイルス感染症対策として、新メニューが追加されました。

感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等)補助基準額100万円、国・県・市区町村1/3の補助割合

第38回あいち学童保育研究集会

～子どもの笑顔が見たいから今こそ

つながろう！学童保育～

2022年3月6日（日）に第38回あいち学童保育研究集会を開催します。（オンライン開催。全体会の記念講演は、パラリンピック銅メダリストで学童保育指導員である大島健吾さん。お楽しみに！！）

1月11日より参加申込がスタートしています。参加申込の締め切りは2月20日（日）まで、振込完了は2月25日（金）となります。どの講座も定員を設けており、先着順となりますので、お早めにお申込みください。

（あいち学童保育研究集会事務局 藤田）

★参加申込フォームはこちらからお願いします。pdfの場合はQRコードをクリックしますと、フォームにジャンプします。



フォームより参加申込入力完了すると、登録メールアドレスに参加者番号と振込口座番号が発行されます。個人での申込みをお願いします。振込の際は参加者番号を記入いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、団体での振り込みを行う際には、振込は学童保育名で行い、「〇月〇日に〇〇学童保育で〇〇〇〇円振り込みました。参加者番号 F〇〇〇〇と、F〇〇〇〇、F〇〇〇〇の3名分です」のような連絡を、kenkyuusyukai@gakudou.bizまでお送りください。

★全体会は2022年3月6日～YouTube配信開始
オンデマンド配信あり、後日視聴も可能です。

★分科会は15分科会が予定されています。第3分科会（学童保育カンファレンス）は40アカウントまで、第5分科会（コロナ禍でのしょうがい児の保育、学童保育の生活や仲間との関わり、支援の工夫）は35アカウントまで。分科会は、当日Zoomでの参加のみとなります。13:30～16:30までを予定しています。

最新の情報は、専用ホームページ

<http://gakudouhoiku.net/>をご確認ください。

●放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業

従来あったメニューに加え、オンライン研修のみならず、オンライン会議を行うために必要な整備をおこなう経費も支援されます。利用環境を整備し、職員の業務負担の軽減を図る目的とされています。連絡帳の電子化もICT化推進の中にあげられています。1支援の単位あたり50万円、国・都道府県・市区町村1/3の補助割合

●放課後児童クラブ整備促進事業

待機児童が発生している市町村等の施設整備費の自治体負担分に対し国が財政支援することにより、待機児童の早期解消を図ります。すでに、子ども・子育て支援整備交付金により国庫補助率を嵩上げしていますが、国が10/10で補助し、施設整備における国庫補助率嵩上げ後の自治体負担部の一部に対し、更なる負担軽減が図られます。

事業種別	施設種別	国庫補助率			
		国	都道府県	市区町村	設置者
①通常の補助割合	(公立)	国(拠出金) (1/3)	都道府県 (1/3)	市区町村 (1/3)	
	(私立)	国(拠出金) (2/9)	都道府県 (2/9)	市区町村 (2/9)	設置者 (1/3)
②補助率嵩上げ後の補助割合	(公立)	国 (2/3)	都道府県 (1/6)	市区町村 (1/6)	
	(私立)	国 (1/2)	都道府県 (1/8)	市区町村 (1/8)	設置者 (1/4)
③放課後児童クラブ整備促進事業による支援	(公立)	国 (2/3)	都道府県 (1/12)	市区町村 (1/12)	設置者 (1/6)
	(私立)	国 (1/2)	都道府県 (1/6)	市区町村 (1/6)	設置者 (1/4)

※待機児童が発生している市町村等の場合に国庫補助率を嵩上げ

令和4年度予算について

令和4年度の予算案について、運営費の主な拡充内容としては、

●放課後児童員等に対する9,000円の処遇改善

放課後児童支援員等を対象に、賃上げを2月から行うこと（前記）を前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年10月以降も、引き続き実施。

●障害児受入強化推進事業の拡充

障害児を6人以上8人以下受け入れる場合は現行の1名加配に加え、更に1名の職員を加配（計2名＝合計で3名）、障害児9人以上受け入れる場合は現行の1名加配に加え、更に2名の職員を加配（計3名＝合計で4名）できるよう補助単価が拡充されます。

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業についてはとくに、早急な検討と申請対応が求められます。ぜひ、みなさんの市町村でも、この事業を活用し、指導員の処遇改善を実現して頂けるよう、自治体への働きかけをすすめていきましょう。

みんなで話そう学童保育ひろば in 岡崎 開催について

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、延期をして
おりました、みんなで話そう学童保育ひろば in 岡崎は、
2022年2月20日にオンライン（Zoom）にて、開
催いたします。

～GAKUDO（がくどう）してますか？保護者が学童
保育にどうかかわっていくか～をテーマに開催されま
す。

日頃、学童保育には、どう関わっていますか？岡崎を
中心に、他地域との交流を行いながら、学童保育への関
わり方を考えていきます。保護者のかたはもちろんのこと、
指導員さんも気軽にご参加ください。

★参加申込フォームはこちらからお願いします。pdf の
場合はQRコードをクリックしますと、フォームにジャン
プします。



参加費は無料です。

参加申込の締切は2月13日までです。

学童保育指導員協会 2022 年度学童 保育指導員研修のご案内

2022 年度の特定非営利活動法人学童保育指導員協
会の指導員研修のご案内です。2022 年度も、愛知学童
保育連絡協議会加入学童保育のみ、学童保育所単位で、
年間 30,000 円で、学童保育指導員協会主催の指導員
研修を、何人でも何科目でも受講できるお得な研修メ
ニューが継続されています。また、科目ごとの受講も可能
です。年間受講のお申込みは先着 50 学童保育所までと
なっておりますので、お早めにお申込みください。

▶受講料◀

◎研修会員（学童保育単位 & 愛知学童保育連絡協議会加
入学童保育のみ）年間 30,000 円（先着 50 学童保
育まで）会員は、協会が実施する以下の研修を申し込
めば何人でも何科目でも受講できます。

◎科目ごとの受講の場合

○新任研修 1 講座（6 講義）18,000 円（愛知学
童保育連絡協議会加入者 12,000 円）

○基礎研修 1 講座 / 3,000 円 × 受講講座数（同上
2,000 円）

○専門研修 1 講座（3 講義）9,000 円（同上
6,000 円）

※新任研修及び専門研修は 1 回のみ受講でも同額
です。

参加申込、詳しくは、[特定非営利活動法人学童保育指
導員協会のホームページ](http://gakudouhoiku.org/)をご参照ください。

<http://gakudouhoiku.org/>

研修は労働会館本館と Zoom 併用で開催されます

ほいく誌コラム

2022 年 1 月号 P46

支援指導とは何か

大人と子どもの関わり方を問う

指導員と呼んできた今までの経緯がある中、国が学童
保育を放課後児童健全育成事業と定めてから
「支援員」と呼ぶようになりました。

今でも指導員と呼ぶところもあれば支援員という場
面もあります。

どっちでよんだらよいのだろうと考えてしまう時も
あります。そもそも指導、支援とはどんな関わりのこと
を表しているのでしょうか？

そんな疑問に答えてくれる記事です。

早稲田大学の増山名誉教授がそもそも大人と子ども
との関わり方にはどんなことがあるのかを分かりやす
くまとめてくださっている記事です。

是非読んでみてください！（大府市 学童保育指導員）



ほいく誌広報キャラクター
がくくん・いくちゃんのイラストを、地域でも是非使用して
ください。レジュメやニュースな
どなどに♪詳しくは [HP](#)